

令和3年度第2回吉田町地域公共交通協議会 議事録（要旨）

日時：令和4年2月28日（月） 午後2時00分～午後3時30分
会場：吉田町役場2階町民ホール
出席者：16人中13人（事務局2人）

配布資料

- 令和3年度第2回吉田町地域公共交通協議会次第
- 令和3年度第2回吉田町地域公共交通協議会出席者名簿
- 令和3年度第2回吉田町地域公共交通協議会議席表
- 別紙 吉田町地域公共交通協議会設置要綱
- 資料No.1 「吉田町地域公共交通計画」策定に向けたパブリックコメントの実施結果
- 資料No.2 吉田町地域公共交通計画（案）について
- 参考資料 令和4年度吉田町地域公共交通計画関連予算要求額

1 開 会（午後2時00分）

事務局進行

2 あいさつ

【会長】

お忙しい中、当協議会に御出席いただき、感謝申し上げます。来月の3月11日で東日本大震災から11年を迎える。大震災からこの町は津波対策に最も力を入れてきた。今春には、国土交通省と合同で川尻防潮堤の竣工式を実施する。この後は、住吉防潮堤の整備へと移っていく。それと同時に国営かんがい排水事業が終了した農地の農地転用があと5年後には容易となってくる。その中で、地域公共交通の考え方も今までとは変えていかなければならない。公共交通を含めた町のバージョンアップを行う。町北部に住宅地が増え、新しい吉田町に対応できるバージョンアップした地域公共交通を作っていかなければならない。そのタイミングで名古屋大学から御助言いただけるということは、大変幸運なことである。また、既存路線バスの再編や新しい公共交通拠点の整備等により5年後、10年後の新しい吉田町の公共交通の姿を思い描きながら、計画の内

容について、御協議、御意見いただければと考える。本日はよろしく願いたい。

3 議事

会長進行

(1) 「吉田町地域公共交通計画」策定に向けたパブリックコメントの実施結果について

【事務局説明】

資料：資料No.1 「吉田町地域公共交通計画」策定に向けたパブリックコメントの実施結果

質疑・意見等

【A委員】

他市町の地域公共交通計画を見ると、前半部分の地域を取り巻く環境やアンケート調査結果や住民懇談会の実施状況等にページが割かれており、後半部分の具体的は施策の記載が少ない場合がある。吉田町の場合は、ページ数は多くはないが、前半部分が必要最小限で、最も知りたい部分である具体的な施策内容にページを割いている。調査等をしていないかと言えば、名古屋大学の受託研究としてきちんと行っており、その部分に関しては、資料編として別冊にしている。どうしてこの計画となったのか知りたければ、資料編を見ていただき、計画の内容のみ確認したければ、計画本冊を確認いただくようにする。吉田町の計画の場合は、「やること」しか記載していないため、他市町の事例のような実現不可能な施策が記載されていることはない。

【会長】

議事の「(1)「吉田町地域公共交通計画」(素案)のパブリックコメント手続実施結果について」は、A委員の意見を踏まえて回答することで御異議ないか。

【委員】

異議なし。

【会長】

「異議なし」と認めることとする。

《承認》

(2) 「吉田町地域公共交通計画」(案)について

【事務局説明】

資料：資料No.2 「吉田町地域公共交通計画」(案)

質疑・意見等

【B委員】

行政がいくら施策を考えても、100%住民が満足できるような施策はできない。人口密度であるとか、住んでいる地区にもよって住民の思いは異なる。ただ、パブリックコメントでの意見で、ある程度住民の意見を反映しているのであれば、ここは一步踏み出して施策を実施する方向で行うことが良いのではないかと考える。近隣市でデマンド型乗合タクシーをやっているが、昔に比べて利用者である住民の要望が強くなったと感じる。デマンド型乗合タクシーは、曜日等が決まっているが、曜日や乗降場所関係なく、「自分の乗るものは全てデマンド型乗合タクシーで、通常のタクシーであっても、その料金はデマンド型乗合タクシーの利用料金のみだけである」と未だに思っている利用者があることも事実である。そのため、実施の際は、よくよく利用希望者に周知する必要があると考える。周知がうまくされないと、そこから先の施策に進めなくなってしまう。

【事務局】

実際に他市でデマンド型乗合タクシーを実施している事業者の御意見として大変参考となる。今後、導入に向けて事業を進めるが、しっかりと地域に入って住民の意見を聞きながら協議を行い、住民が納得した上で導入したいと思う。当町では初めての試みのため、近隣市の事業を参考としながら実施したい。

【C委員】

住民の皆さんにとって、一番気になる施策としては、「町内を走る新しい交通」の部分であると思う。今、どんな状況であるのかということ何かしらの手段で周知して欲しい。また、高齢者を中心とした住民の意見をよく聞いて欲しい。

【事務局】

各事業の詳細なスケジュールは、また示させていただく。また、後程明日議会定例会に上程する令和4年度予算案で、公共交通に関わる部分について説明させていただきたい。また、「タクシーや福祉輸送の持続的確保」の部分については、来年度、福祉分野の最上位計画である「地域福祉計画」の策定年度であるため、現行の高齢者福祉施策や公共交通が利用できない方向けの福祉施策については、福祉担当課で考えていくような形になる。

【D委員】

パブリックコメントの意見については、バス事業者として「刺さる」意見もある。事業者だけでは対応しきれない部分も多いが、情勢を鑑みながら車両の導入等少しずつ進めていきたいと考える。パブリックコメントの意見の中で、「運行本数が少ないため、利用が少ないのではないか」という意見があったが、意見として真摯に受け止めているが、その一方で、バスの運転手の人材不足と

いう課題があり、運行本数を増やしたくても増やせないという面もある。人材の確保は年々厳しくなっている。10年前と比較して約半数となっており、若者の意識として、「土日休みではない、長時間労働」という風に思われてしまっている部分もある。実際、運行によっては、朝早く、夜遅い部分もある。その中でも、日々一生懸命運行している運転手がいるからこそ、朝早くから夜遅い運行が可能となっている。計画内に明記することではないが、運行を担う人員確保のために自治体の方々のご支援をいただくことができないか、他県の取組事例を踏まえながら検討していただきたい。先程、A委員からも発言があったが、他市町の計画を拝見する中で、吉田町の計画は、「～する。」のような形で明確な意思として記載されており、バス事業者としてもできる限り協力したいと考える。

【E委員】

数値目標は、現時点では示せていないが、本計画策定時に記載されてくるということ为先程、事務局に確認した。

【会長】

議事の「(2)「地域公共交通計画」(案)について」は、本日いただいた意見を踏まえ、事務局において、関係課等と調整した上で、3月24日(木)開催の第3回協議会で最終案を審議する形で異議ないか。

【委員】

異議なし。

【会長】

「異議なし」と認めることとする。

《承認》

4 その他

会長進行

(1) 令和4年度吉田町地域公共交通計画関連予算要求額について

【事務局説明】

資料：参考資料 令和4年度吉田町地域公共交通計画関連予算要求額

質疑・意見等

【A委員】

「町内を走る新しい交通」の導入に係る調査を来年度行うならば、スケジュールをもう少し早められると考える。実証運行までは厳しいが、単発の試験運行であれば可能ではないかと考えられる。「交通拠点」については、やり始めたら最後までやり切らないといけないものとなる。吉田インターチェンジ周辺の

交通拠点については、パーク&ライドや高速バス等の交通結節点となる場所であるから、計画に載せるということは、実施に向けて進めるということで、町の方向性が明確になっている。吉田町役場や片岡北バス停周辺は、本来は、どちらか一方を交通拠点とすることが理想的であるが、片岡北バス停周辺は、「町内を走る新しい交通」の拠点として、吉田町役場は、駐輪場あるいは、役場自体が待合施設として活用されるような形で整備するという、こちらも町の方向性が明確になっている。また、今まで意識してこなかったが、発着バス停で、行先は表示してあるが、どのバスに乗れば吉田町に来れるか明記されていない。例えば、駅のバス停で「吉田町方面」のように表記させることはできないか。乗降調査においても、町内の乗降者数は多いことから、来町者に対する配慮をして欲しい。今後、パンフレット作成においても、町内在住者はどこのバス停から乗ればどこに行けるかはわかっているが、町外からの来訪者にもわかりやすく町までのルート、町内の移動手段を示さなければならない。それには、バス事業者との連携は不可欠である。

【F委員】

計画のスケジュールが少しわかりにくいため、誰が見ても一目でわかりやすくして欲しい。計画の施策の中には、早くできるものもあるかと思う。早くできたからと言って、困るものではないため、早められるものは早めて欲しい。また、以前、協議会の挨拶中に冗談で「バス停名が以前は吉田高校前で分かりやすかったのに、長ったらしい名前になってしまった」と言ったことがある。利用者にわかりやすい、短い名称にしてもらえたらと考える。

【D委員】

案内の出し方という部分は、利用者や地元の住民にとってわかりやすいものにしなければならないと思う。例えば、略称のような形のものに変更するという事も考えられる。実際にどのように表記するか、音声案内のように、どのような形で案内するか等を相談し、検討する必要がある。

5 閉 会 (午後3時30分)